

## 新しい生活様式?!

### －知的障害のある方の通所事業所で今考えること－

社会福祉法人せたがや檜の木会 上町工房

斉藤 由子

(コロナ禍 障害特性への理解 合理的配慮)

#### 1. はじめに

当所は、18歳以上の知的障害のある方の就労支援継続B型事業所として、①働くこと②身体づくり③仲間づくり④余暇支援を4つの柱として日々のプログラムを組み立て、主体性が発揮しやすい場面を意図して盛り込みながら、自分らしく力を発揮し、仲間と共に充実した生活を送れることを目指している。

今年、『新型コロナウイルス』の流行という今までにない状況の中、感染予防対策を行いつつ、いかに安全に、ニーズに合わせたサービス提供・事業所運営ができるかも大きなテーマとなった。そのような中で当所の取組みを紹介し、知的障害のある方を支える私たちに必要な視点を考察する。

#### 2. 工房での感染症予防対策

2月頃より『コロナ』の話題は常に聞かれるようになり、国や都・区からも、予防対策や補助金、感染症発生時の対応等々の情報が次々と提供されるようになる。様々な情報が交錯する当初、職員間でさえ、統一した見解、方針を持つことの困難さもあったが、その時々状況に合わせてながら、情報収集に努め、意見交換をしながら現実的なできるだけの対策を講じてきた。



4～5月の緊急事態宣言中も、事業所は、『生活の維持に必要な不可欠なもの』との捉えから閉所はせず。感染予防の観点から、『可能な方はできるだけ通所自粛』依頼は行い、希望に合わせて在宅支援を実施。通常5分の1から3分の1程度の通所人数となった。6月、緊急事態宣言解除後は、全体の半数ずつの通所を提案。通常半数から3分の2程度の通所となり、人数は徐々に増加。現在は、それぞれの体調や障害特性、ご家族の状況、通所経路等、個々に合わせて利用いただき、通所者はほぼ通常通りとなってきた。工房内での感染予防（手洗い、アルコール消毒、換気の徹底、密を避けた活動、ビニールパーテーションや個々に合わせてのマスク・フェイスシールドの使用、食事時の人数調整、食器の高温洗浄・乾燥等）や、希望の方への在宅支援（毎日の電話やメール連絡・相談、個々に合わせた過ごし方の提案・作業物の配布等）は継続中である。

#### 3. 利用者の皆さんの様子

急に、手洗い・アルコール・マスクなんて皆から言われ、プログラムや行事の変更が相次ぐイレギュラーだらけの日々。状況を理屈で理解するのではなく、経験を通して少しずつ自分達の解釈を作っていくような、知的に障害のある方たちにとってのこの状況は、かなりの戸惑いや不快さがあつたはずである。外出の制限や多くの予定変更、また周囲の不安を感じ取り、不安定になる姿も当然多く見られた。

しかし、そんな納得がいかないようなことでも、一生懸命に状況を受け止めようとしていたり、応じようとする姿も見られ、皆さんの邪気のなさや寛容さ、強みに改めて気づかされる思いがした。抑圧ではなく、この人がそう言うから合わせてみようかと思ってくくださるような、日頃からの和やかな関係性を築

